

6. 資格取得

教育職員免許状取得について

1. 学部学生の教育職員免許状の取得について

〈はじめに〉

近年、小・中・高等学校等教員の資質の向上が問われています。とりわけ、低学年・身体の不自由な者等の児童・生徒への対応が肝要とされ、このこともあって、小・中学校の教育職員免許状を取得するためには、単に教育実習のみならず、「介護等体験」の実習を受けることが義務づけられました。

小・中・高等学校等の教育職員となるには、教科に関する専門科目の修得はもとより、教育を行うための基本となる教職に関する専門科目の修得が必要で、人間性豊かな資質を涵養することが極めて重要とされています。

これらのことを念頭において、教育職員免許状を取得しようとする者は、安易に教員の資格を取得するためと言ったことでなく、将来、教育職員を目指す強い意志をもって、必要な科目を履修する必要があります。

(1) 大学以外の教育職員として教育職に従事するためには、教育職員免許法及び同法施行規則に定めるところに従って、免許状の取得に必要な科目を修得しなければなりません。

本学部学生で取得可能な教育職員免許状の種類は別表 1 に掲げたとおりです。

なお、教育職員免許状の取得に必要な科目の一つとして「教育実習」がありますが、教育実習を履修しようとする者は、卒業後に中学校・高等学校の教師として就職を目指す意志の強い者でなければ、中学校・高等学校における教育実習生として受け入れされない場合がありますので注意してください。

(2) これらの免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な専門教育等の授業科目を履修しながら、教育職員免許法及び同法施行規則に規定されている必要な科目の単位を修得しなければなりません。

① 高等学校教諭一種免許状の取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」のうちの「教科に関する専門的事項」及び「大学が独自に設定する科目」は、大学の卒業に必要な授業科目(単位)の修得の範囲で可能な場合が大半です。

② 中学校教諭一種免許状(理科)の取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち実験に関する科目については、所属する学科に係る実験のほか、全ての分野の実験について修得しなければならないので、相当の努力が必要です。

③ 別表 6 の大部分は、学務部で開講される授業科目を修得しなければなりません。

(3) 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び別表 6 に定める科目は、教育職員免許法施行規則に定める科目の各区分の科目・単位を修得しなければなりません。

なお、教育職員免許法施行規則により、教育職員免許状の取得に共通した科目として、別表 3 に定める「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を修得しなければなりません。

(4) 別表 1 の教育職員免許状の種類に応じて、別表 2 により当該免許状の取得に必要な科目の単位数を確認してください。

(5) 別表4(中学校), 別表5(高等学校)に定める「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位の修得方法により, 免許教科に関する科目ごとに定められた最低修得単位数(中学校28単位, 高等学校24単位)を, 学科ごとに定められた科目から修得してください。

(6) 別表6に定める科目の単位(中学校31単位, 高等学校27単位)は各欄必要単位数に応じて修得してください。

(7) 教育実習について

教育実習の単位数は, 事前・事後指導(中等教育事前・事後指導1単位), 実習校での実習(中学校の免許状を取得する場合は, 中学校教育実地研究A, B各2単位, 高等学校の免許状を取得する場合は, 高等学校教育実地研究2単位)からなっています。

① 教育実習の申込手続きについては, 3年次の4月初旬に開催される説明会にて参加し, 申込み, 4年次で実習を行います。説明会の開催については, 掲示等により通知します。

② 事前・事後指導は, 実習校での実習の前後に教育実習の一環として行われます。

(8) 介護等体験について

中学校の教育職員免許状を取得しようとする場合は, 特別支援学校及び社会福祉施設において, 7日間以上の介護等体験を行うことが義務づけられています。

本学部の学生は3年次に行います。2年次の11月に必要な手続き等について掲示等により通知します。

(9) 教職科目「教職実践演習(中・高)」と「履修カルテの作成」について

「教職実践演習(中・高)」は4年次後期に履修します。「教職実践演習(中・高)」を履修するにあたり, 教員免許取得に必要な科目の履修を始めてから「教職実践演習(中・高)」の授業を受けるまでの間に, 各自が教員になる上での自身の課題や教員免許取得に必要な科目の修得・理解状況などを把握するために「履修カルテ」を作成します。各自が作成した「履修カルテ」は4年次前期に理学研究科教務学生係へ提出します。

(7), (8), (9)については, 神戸大学教職課程専門委員会作成の「神戸大学【教職課程ハンドブック】」を事前によく読んでおいてください。

(10) 担当窓口について

学務部で開講する授業科目に関すること, 教育実習・介護等体験については, 学務部学務課教育推進グループが担当窓口となっています。

教育職員免許状の取得に必要な科目の修得・履修方法等に関することについては, 理学研究科教務学生係に問い合わせてください。

(11) 教育職員免許状授与申請について

卒業時における教育職員免許状の授与申請は, 教員免許取得希望者からの申請に基づいて, 大学から兵庫県教育委員会に一括して行います。

詳細については4年次の12月頃, 掲示等により通知しますので注意してください。

【別表1】 理学部で取得できる免許状の種類

学 科	教育職員免許状の種類	免許教科
数 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数 学
物 理 学 科 化 学 科 生 物 学 科 惑 星 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科

【別表2】 免許状取得のための基礎資格と最低修得単位数

所要資格		中学校教諭		高等学校教諭	
		専修免許状	一種免許状	専修免許状	一種免許状
基礎資格		修士の学位を有すること	学士の学位を有すること	修士の学位を有すること	学士の学位を有すること
大学における最低修得単位数	教科及び教科の指導法に関する科目	28	28	24	24
	教育の基礎的理解に関する科目	10	10	10	10
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	8	8
	教育実践に関する科目	7	7	5	5
	大学が独自に設定する科目	28	4	36	12

上記の他、別表3に定める「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を修得しなければなりません。

【別表3】 全学科に共通で取得が必要な科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目	
科目区分	単位数	授 業 科 目	単位数
日本国憲法	2	○ 日本国憲法 1 ○ 日本国憲法 2	1 1
体 育	2	健康・スポーツ科学実習基礎 健康・スポーツ科学実習 1 健康・スポーツ科学実習 2 健康・スポーツ科学講義A	1 0.5 0.5 1
外国語コミュニケーション	2	○ Academic English Literacy A1 ○ Academic English Literacy A2 ○ Academic English Literacy B1 ○ Academic English Literacy B2	0.5 0.5 0.5 0.5
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	○ 情報基礎	1
		○ データサイエンス基礎学	1

注1. ○印は免許法上の指定科目（必修）を示す。

注2. 「健康・スポーツ科学実習 1」、「健康・スポーツ科学実習 2」はセットで履修する。

【別表4】 中学校教諭の「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位修得方法

免許教科	教科及び教科の指導法に関する科目		最低修得単位数	
数 学	教科に関する 専門的事項	代 数 学	20単位	計 28 単 位
		幾 何 学		
		解 析 学		
		「確率論, 統計学」		
		コンピュータ		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		8単位		
理 科	教科に関する 専門的事項	物 理 学	20単位	計 28 単 位
		化 学		
		生 物 学		
		地 学		
		物理学実験・化学実験・ 生物学実験・地学実験		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		8単位		

【別表5】 高等学校教諭の「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位修得方法

免許教科	教科及び教科の指導法に関する科目		最低修得単位数	
数 学	教科に関する 専門的事項	代 数 学	20単位	計 24 単 位
		幾 何 学		
		解 析 学		
		「確率論, 統計学」		
		コンピュータ		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		4単位		
理 科	教科に関する 専門的事項	物 理 学	20単位	計 24 単 位
		化 学		
		生 物 学		
		地 学		
		「物理学実験、 化学実験、 生物学実験、 地学実験」		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		4単位		

【別表6】 教育職員免許状取得に係る科目の単位（「教科及び教科の指導法に関する科目」を除く）

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		履修方法等	
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	単位数		
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 教育史	2	2	2単位必修
	・ 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職論(中・高)	2	2	
	・ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学(中・高)	2	2	2単位必修
			教育経営学(中・高)	2	2	
	・ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		心の発達と教育1 (学習・言語心理学1) 心の発達と教育2 (教育・学校心理学1) 青年心理学	1 1 2	2	2単位必修
	・ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		中等特別支援教育論	2	2	
・ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	中等カリキュラム論	2	2	2単位必修		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・ 道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	中等道徳教育論	2	2	中一種のみ2単位必修
	・ 総合的な学習(探究)の時間の指導法		総合的な学習の指導法(中・高)	2	2	2単位必修
	・ 特別活動の指導法		中等特別活動指導論	2	2	2単位必修
	・ 教育の方法及び技術 ・ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		中等学習指導・ICT活用論	2	2	2単位必修
			・ 生徒指導の理論及び方法 ・ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	中等生徒指導論	2	2
	・ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		中等学校教育相談	2	2	2単位必修
教育実践に関する科目	・ 教育実習	中 5 高 3	中等教育事前・事後指導	1	1	1単位必修 中一種は4単位必修、 高一種は2単位必修
			中学校教育実地研究A	2	2	
			中学校教育実地研究B 高等学校教育実地研究	2 2	2	
	・ 学校体験活動					
・ 教職実践演習	2	2	2	2	2単位必修	
合 計 (免許法施行規則に定める最低修得単位数)		中 27 高 23	合 計 (本学での最低修得単位数)		中一種 31 高一種 27	

注1. 科目名の最後に1もしくは2の記載がある科目は、同科目名1・2をセットで修得すること。

注2. 教育職員免許状取得に係る科目(別表3を除く)は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」のうちの「教科に関する専門的事項」に該当する科目を除き、履修科目の登録の上限には算入されない。

教科及び教科の指導法に関する科目表（数学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目区分	単位数	開設授業科目	単位数		履修方法
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	代 数 学	代数学 1 +	4		
		代数学 2		2	
		代数学 3 +		4	
		代数学 4		2	
		代数学 5		2	
		線形代数 1		1	
		線形代数 2		1	
		線形代数 3		1	
		線形代数 4		1	
		線形代数 5	2		
	幾 何 学	幾何学 1 +	4		
		幾何学 2 +		4	
		幾何学 3		2	
		幾何学 4		2	
幾何学 5			2		
数学要論 1		2			
数学要論 2 +	4				
解 析 学	中 28	解析学 1		2	
	高 24	解析学 2		2	
		微分積分 1	1		
		微分積分 2	1		
		微分積分 3	1		
		微分積分 4	1		
		解析学 3 +		4	
		解析学 4 +		4	
		解析学 5 +		4	
		解析学 6		2	
		解析学 7		2	
		解析学 8		2	
		解析学特論 1		2	
	解析学特論 2		2		
「確率論，統計学」		確率論入門	2		
		確率論		2	
コンピュータ		計算数学 1 +	4		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		数学科教育論 A	2		
		数学科教育論 B		2	
		数学科教育論 C		2	
		数学科教育論 D		2	

注 1. 単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注 2. 「大学が独自に設定する科目」として中一種4単位、高一種12単位の修得が必要となるが、同科目は開設しないため、【別表 6】の科目及び「教科及び教科の指導法に関する科目」で所定の単位を超えて修得した単位数でこれを充たす必要がある。

<必要合計単位数>

「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳、総合的な学習の自担当の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」，「教育実践に関する科目」の修得単位数の合計が中一種，高一種ともに59単位以上必要

教科及び教科の指導法に関する科目表（物理学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目区分	単位数	開設授業科目	単位数		履修方法
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	物理学	古典力学	2	2	
		剛体の力学		2	
		現代物理学		2	
		古典電磁気学		2	
		電磁気学1		4	
		熱統計物理学		2	
		統計物理学1		4	
		統計物理学2		4	
		物理数学1		4	
		物理数学2		4	
	量子力学1	4			
	量子力学2	4			
	物理実験学	2			
化学	中 28	基礎物理化学1	1		
		基礎物理化学2	1		
生物学	高 24	生物学概論C1	1		
		生物学概論C2	1		
地学		基礎地学1	1		
		基礎地学2	1		
<中一種> 物理学実験・化学実験・ 生物学実験・地学実験 <高一種> 「物理学実験、化学実験、 生物学実験、地学実験」		物理学実験1	3	3	○中一種 必修単位全て ○高一種 物理学実験、化学実験、 生物学実験、地学実験の いずれかから選択した分 野の必修単位全て
		物理学実験2			
		物理学実験3			
		化学実験1	1		
		化学実験2	1		
		生物学実験1	1		
		生物学実験2	1		
		地学実験A	1		
地学実験B	1				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		理科教育論A	2		○中一種 理科教育論A～D8単位全 て必修 ○高一種 理科教育論A、理科教育 論Bの4単位必修
		理科教育論B	2		
		理科教育論C		2	
		理科教育論D		2	

注1. 単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注2. 高等学校免許状のみ取得する場合、実験科目は、「免許法施行規則に定める科目区分」の物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験から、いずれかを選択し、それぞれの履修方法に従って履修すること。

注3. 「大学が独自に設定する科目」として中一種4単位、高一種12単位の修得が必要となるが、同科目は開設しないため、【別表6】の科目及び「教科及び教科の指導法に関する科目」で所定の単位を超えて修得した単位数でこれを充たす必要がある。

<必要合計単位数>

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の自担当の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の修得単位数の合計が中一種、高一種ともに59単位以上必要

教科及び教科の指導法に関する科目表（化学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目区分	単位数	開設授業科目	単位数		履修方法
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	物理学	現代物理学	2		
		化学	化学熱力学Ⅰ－1	1	
	化学熱力学Ⅰ－2		1		
	化学熱力学Ⅱ－1		1		
	化学反応論1		1		
	量子化学Ⅰ－1		1		
	量子化学Ⅰ－2		1		
	量子化学Ⅱ－1		1		
	量子化学Ⅱ－2		1		
	無機化学基礎1			1	
	無機化学基礎2			1	
	無機化学Ⅰ－1		1		
	無機化学Ⅰ－2		1		
	無機化学Ⅱ－1		1		
	無機化学Ⅱ－2		1		
	分析化学Ⅰ－1		1		
	分析化学Ⅰ－2		1		
	有機化学基礎1			1	
	有機化学基礎2			1	
	有機化学Ⅰ－1	1			
有機化学Ⅰ－2	1				
有機化学Ⅱ－1	1				
有機化学Ⅱ－2	1				
有機化学Ⅲ－1	1				
有機化学Ⅲ－2	1				
生物化学Ⅰ－1	1				
生物化学Ⅰ－2	1				
生物学		生物学概論C1	1		
		生物学概論C2	1		
地学		基礎地学1	1		
		基礎地学2	1		
<中一種> 物理学実験・化学実験・ 生物学実験・地学実験		物理学実験	2		○中一種 必修単位全て ○高一種 物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験の いずれかから選択した分 野の必修単位全て
		化学実験1	1		
		化学実験2	1		
		化学実験Ⅰ	8		
		化学実験Ⅱ	6		
<高一種> 「物理学実験、化学実験、 生物学実験、地学実験」		生物学実験1	1		
		生物学実験2	1		
		地学実験A	1		
		地学実験B	1		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		理科教育論A	2		○中一種 理科教育論A～D8単位全 て必修 ○高一種 理科教育論A, 理科教育 論Bの4単位必修
		理科教育論B	2		
		理科教育論C		2	
		理科教育論D		2	

注1. 単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注2. 高等学校免許状のみ取得する場合、実験科目は、「免許法施行規則に定める科目区分」の物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験から、いずれかを選択し、それぞれの履修方法に従って履修すること。

注3. 「大学が独自に設定する科目」として中一種4単位、高一種12単位の修得が必要となるが、同科目は開設しないため、【別表6】の科目及び「教科及び教科の指導法に関する科目」で所定の単位を超えて修得した単位数でこれを充たす必要がある。

<必要合計単位数>

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の自担当の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の修得単位数の合計が中一種、高一種ともに59単位以上必要

教科及び教科の指導法に関する科目表（生物学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目区分	単位数	開設授業科目	単位数		履修方法
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	物理学	現代物理学	2		
	化学	基礎有機化学 1	1		
		基礎有機化学 2	1		
	生物学	細胞生物学基礎 1	1		
		細胞生物学基礎 2	1		
		生化学基礎 1	1		
		生化学基礎 2	1		
		分子生物学基礎 1	1		
		分子生物学基礎 2	1		
		発生遺伝学基礎 1	1		
		発生遺伝学基礎 2	1		
		動物生理学基礎 1	1		
		動物生理学基礎 2	1		
		植物生理学基礎 1	1		
植物生理学基礎 2		1			
進化系統学基礎 1	1				
進化系統学基礎 2	1				
生態学基礎 1	1				
生態学基礎 2	1				
生物学演習 I	2				
生物学演習 II	2				
地学	中 28	基礎地学 1	1		
		基礎地学 2	1		
<中一種> 物理学実験・化学実験・ 生物学実験・地学実験	高 24	物理学実験	2		○中一種 必修単位全て ○高一種 物理学実験，化学実験， 生物学実験，地学実験の いずれかから選択した分野の 必修単位全て
		化学実験 1	1		
		化学実験 2	1		
		生物学実験 I A	2		
		生物学実験 I B	2		
		生物学実験 II A	2		
		生物学実験 II B	2		
		生物学実験 II C	2		
		生物学実験 III A	2		
		生物学実験 III B	2		
		生物学実験 III C	2		
		地学実験 A	1		
地学実験 B	1				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中 28	理科教育論 A	2		○中一種 理科教育論 A～D 8単位全て 必修 ○高一種 理科教育論 A, 理科教育論 B の 4単位必修
		理科教育論 B	2		
		理科教育論 C		2	
		理科教育論 D		2	

注 1. 単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注 2. 高等学校免許状のみ取得する場合，実験科目は，「免許法施行規則に定める科目区分」の物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験から，いずれかを選択し，それぞれの履修方法に従って履修すること。

注 3. 「大学が独自に設定する科目」として中一種4単位，高一種12単位の修得が必要となるが，同科目は開設しないため，【別表 6】の科目及び「教科及び教科の指導法に関する科目」で所定の単位を超えて修得した単位数でこれを充たす必要がある。

<必要合計単位数>

「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳、総合的な学習の自担当の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」，「教育実践に関する科目」の修得単位数の合計が中一種，高一種ともに59単位以上必要

教科及び教科の指導法に関する科目表（惑星学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目区分	単位数	開設授業科目	単位数		履修方法
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	物理学	現代物理学	2		
	化学	基礎無機化学 1	1		
		基礎無機化学 2	1		
	生物学	生物学概論 C 1	1		
		生物学概論 C 2	1		
	地学	惑星学概論 I	2		
		惑星学概論 II	2		
		地球物質科学		2	
		固体地球科学		2	
		地球惑星進化学		2	
宇宙惑星科学			2		
惑星物質科学			2		
惑星物理学			2		
惑星学基礎IV			2		
惑星学基礎IV演習			1		
惑星学基礎V		2			
惑星学基礎V演習		1			
<中一種> 物理学実験・化学実験・ 生物学実験・地学実験	高 24	物理学実験	2		○中一種 必修単位全て ○高一種 物理学実験、化学実験、 生物学実験、地学実験の いずれかから選択した分野の 必修単位全て
		化学実験 1	1		
		化学実験 2	1		
		生物学実験 1	1		
		生物学実験 2	1		
		惑星学実験実習の基礎 I	1		
		惑星学実験実習の基礎 II	2		
		惑星学実習 A		2	
		惑星学実習 B		2	
		惑星学実習 C		2	
惑星学実習 D		2			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	高 24	理科教育論 A	2		○中一種 理科教育論 A～D 8単位全て 必修 ○高一種 理科教育論 A, 理科教育論 B の4単位必修
		理科教育論 B	2		
		理科教育論 C		2	
		理科教育論 D		2	

注1. 単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注2. 高等学校免許状のみ取得する場合、実験科目は、「免許法施行規則に定める科目区分」の物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験から、いずれかを選択し、それぞれの履修方法に従って履修すること。

注3. 「大学が独自に設定する科目」として中一種4単位、高一種12単位の修得が必要となるが、同科目は開設しないため、【別表6】の科目及び「教科及び教科の指導法に関する科目」で所定の単位を超えて修得した単位数でこれを充たす必要がある。

<必要合計単位数>

「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」, 「道徳、総合的な学習の自担当の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」, 「教育実践に関する科目」の修得単位数の合計が中一種, 高一種ともに59単位以上必要

2. 大学院生（前期課程）の教育職員免許状の取得について

(1) 理学研究科博士課程前期課程で取得できる免許状の種類

学 科	教育職員免許状の種類	免許教科
数 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数 学
物 理 学 専 攻 化 学 専 攻 生 物 学 専 攻 惑 星 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科

(2) 上記の免許状を取得するためには、次の基礎資格が必要です。

所要資格		免許状の種類	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状	そ の 他
		基礎資格	学士の学位を有すること	学士の学位を有すること	
大学における最低修得単位数	教科及び教科の指導法に関する科目		28	24	左記のほか、教育免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得すること。 また、中学校の免許状を取得しようとする者は、介護等体験が義務づけられている。
	教育の基礎的理解に関する科目		10	10	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10	8	
	教育実践に関する科目		7	5	
	大学が独自に設定する科目		4	12	

(3) 専修免許状の取得の要件

中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状を取得するためには、上記(2)の基礎資格および大学における最低修得単位数等を得た後、大学院の課程において、教育職員免許法第5条別表第1に定める「大学が独自に設定する科目」について24単位以上を修得することとされています。

理学研究科博士課程前期課程では、「教科及び教科の指導法に関する科目」に係る授業科目を開講しており、上記(2)の基礎資格および大学における最低修得単位数等を得た者が、各専攻で定められた授業科目から24単位以上を修得することにより、当該専攻で取得可能な免許状を前期課程修了時に取得することができます。

(4) 教育職員免許状授与申請について

修了時における教育職員免許状の授与申請手続きは、教員免許取得希望者からの申請に基づいて、大学から兵庫県教育委員会に一括して行います。詳細については2年次の12月頃、掲示等により通知しますので注意してください。

【数学専攻】（数学の教科及び教科の指導法に関する科目）

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
解析学Ⅰ	2	幾何学序論	4	構造数理特論Ⅰ	2
解析学Ⅱ	2	応用数学序論	4	構造数理特論Ⅱ	2
代数学	2	解析学続論	4	応用数理特論Ⅰ	2
幾何学	2	代数学続論	4	応用数理特論Ⅱ	2
計算情報数学	2	幾何学続論	4	数学コミュニケーション序論	2
確率過程論	2	応用数学続論	4	数学コミュニケーション続論	2
解析学序論	4	解析数理特論Ⅰ	2	現代数学概論	4
代数学序論	4	解析数理特論Ⅱ	2	現代数学特論	4

【物理学専攻】（理科の教科及び教科の指導法に関する科目）

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
物性論Ⅰ	4	素粒子実験学Ⅰ	1	宇宙論Ⅰ	2
高エネルギー物理学Ⅰ	4	素粒子実験学Ⅱ	1	宇宙論Ⅱ	2
理論物理学Ⅰ	4	素粒子実験学Ⅲ	1	量子物性Ⅰ	2
低温物性学	2	素粒子実験学Ⅳ	1	量子物性Ⅱ	2
極限物性学	2	素粒子理論A	2		
電子物性学	2	素粒子理論B	2		

【化学専攻】（理科の教科及び教科の指導法に関する科目）

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
物理化学Ⅰ	2	反応化学特論	2	有機化学特論	2
物理化学Ⅱ	2	物性物理化学特論	2	生物化学特論	2
無機化学Ⅰ	2	無機・分析化学特論Ⅰ	1	構造解析学	2
無機化学Ⅱ	2	無機・分析化学特論Ⅱ	1	理論生物化学	2
有機化学Ⅰ	2	溶液化学特論	1		
有機化学Ⅱ	2	生物無機化学特論	1		

【生物学専攻】（理科の教科及び教科の指導法に関する科目）

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
生体分子機構概論Ⅰ	2	分子生理学講究Ⅰ	4	分子生理学実験Ⅰ	4
生体分子機構概論Ⅱ	2	細胞機能学講究Ⅰ	4	細胞機能学実験Ⅰ	4
生命情報伝達概論Ⅰ	2	情報機構学講究Ⅰ	4	情報機構学実験Ⅰ	4
生命情報伝達概論Ⅱ	2	形質発現学講究Ⅰ	4	形質発現学実験Ⅰ	4
生物多様性概論Ⅰ	2	遺伝情報学講究Ⅰ	4	遺伝情報学実験Ⅰ	4
生物多様性概論Ⅱ	2	遺伝子機能学講究Ⅰ	4	遺伝子機能学実験Ⅰ	4
生理学特論Ⅰ	2	生態・種分化学講究Ⅰ	4	生態・種分化学実験Ⅰ	4
生理学特論Ⅱ	2	進化・系統学講究Ⅰ	4	進化・系統学実験Ⅰ	4
生化学特論Ⅰ	2	発生生物学講究Ⅰ	4	発生生物学実験Ⅰ	4
生化学特論Ⅱ	2	生物制御科学講究Ⅰ	4	生物制御科学実験Ⅰ	4
細胞生物学特論	2	分子生理学講究Ⅱ	4	分子生理学実験Ⅱ	4
分子遺伝学特論	2	細胞機能学講究Ⅱ	4	細胞機能学実験Ⅱ	4
神経生物学特論	2	情報機構学講究Ⅱ	4	情報機構学実験Ⅱ	4
情報伝達機構特論	2	形質発現学講究Ⅱ	4	形質発現学実験Ⅱ	4
発生生物学特論Ⅰ	2	遺伝情報学講究Ⅱ	4	遺伝情報学実験Ⅱ	4
生物制御科学特論Ⅰ	2	遺伝子機能学講究Ⅱ	4	遺伝子機能学実験Ⅱ	4
系統分類学特論	2	生態・種分化学講究Ⅱ	4	生態・種分化学実験Ⅱ	4
生態学特論	2	進化・系統学講究Ⅱ	4	進化・系統学実験Ⅱ	4
特別講義 現代の生物学Ⅰ	1	発生生物学講究Ⅱ	4	発生生物学実験Ⅱ	4
特別講義 現代の生物学Ⅱ	1	生物制御科学講究Ⅱ	4	生物制御科学実験Ⅱ	4
特別講義 生物制御科学特論	1				
先端融合科学特論A	1				

【惑星学専攻】（理科の教科及び教科の指導法に関する科目）

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
惑星学要論	4	惑星学詳論Ⅱ－2	1	基礎惑星学特論Ⅴ－1	1
惑星学通論1	1	基礎惑星学特論Ⅰ－1	1	基礎惑星学特論Ⅴ－2	1
惑星学通論2	1	基礎惑星学特論Ⅰ－2	1	新領域惑星学特論Ⅰ－1	1
惑星学通論3	1	基礎惑星学特論Ⅱ－1	1	新領域惑星学特論Ⅰ－2	1
惑星学通論4	1	基礎惑星学特論Ⅱ－2	1	新領域惑星学特論Ⅱ－1	1
惑星学詳論Ⅰ－1	1	基礎惑星学特論Ⅲ－1	1	新領域惑星学特論Ⅱ－2	1
惑星学詳論Ⅰ－2	1	基礎惑星学特論Ⅲ－2	1	新領域惑星学特論Ⅲ－1	1
惑星学詳論Ⅰ－3	1	基礎惑星学特論Ⅳ－1	1	新領域惑星学特論Ⅲ－2	1
惑星学詳論Ⅱ－1	1	基礎惑星学特論Ⅳ－2	1		

学芸員の資格取得について

惑星学科に所属する学生で学芸員の資格を取得しようとする者は、下記に掲げる科目を履修しなければならない。

記

令和8年度入学者用

博物館法施行規則に定める科目		本学で開講する授業科目		開講学部等
科目名	単位数	科目名	単位数	
生涯学習概論	2	生涯学習論	2	国際人間科学部
		社会教育計画論	2	
博物館概論 (理学部学生は文学部開講分を受講)	2	博物館概論	2	文学部
		博物館概論	2	国際人間科学部
博物館経営論 (理学部学生は文学部開講分を受講)	2	博物館経営論	2	文学部
		博物館経営論	2	国際人間科学部
博物館資料論 (理学部学生は国際人間科学部開講分を受講)	2	博物館資料論	2	文学部
		博物館資料論	2	国際人間科学部
博物館資料保存論 (理学部学生は理学部開講分を受講)	2	博物館資料保存論	2	理学部
		博物館資料保存論	2	文学部
博物館展示論	2	博物館展示論	2	文学部
		博物館展示論	2	国際人間科学部
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	文学部
		博物館情報・メディア論	2	国際人間科学部
博物館教育論	2	博物館教育論	2	国際人間科学部
		博物館教育論	2	文学部
博物館実習	3	博物館実習	3	理学部
計	19	計	19	

注1：博物館実習を履修できる者は、博物館実習以外の全ての単位を修得済又は履修中の者に限る。

注2：授業科目が上記以外の学部で開講されていれば特別な場合に限り履修できる。

注3：今後「博物館法施行規則に定める科目」等が改正された場合、それに対応する授業科目は、惑星学科の内規で定める。